

～展示室等を対象としたネーミングライツは市内初です！～

横浜美術館の展示室等における ネーミングライツスポンサーを公募します！

横浜市では、美術文化の振興と市民の美術に関する学習、創作活動等に寄与することを目的に横浜美術館を設置、運営しています。また、美術館の設置目的の達成や施設の持続可能性の確保に向け、「横浜市文化基金」により、収蔵する新規作品の購入を行っています。

今後も、来訪者に新たな気づきや感動を与えるとともに、施設の魅力を高め、多くの人々が訪れることで地域活性化につなげることを目指し、継続的に収蔵作品を購入することを目的として、横浜美術館の展示室等へのネーミングライツ（施設命名権）スポンサーの募集を行います。

1 ネーミングライツ（命名権）の範囲

横浜美術館の無料展示室である「ギャラリー8」、「ギャラリー9」や、「美術図書室」、館の出入口である「公園口」、「西口」の5か所に対する愛称として、スポンサーの団体名または商品（ブランド）名等を付けることができます。

なお、5か所は個別に応募を受け付け、1者あたりの応募箇所数に上限はありません。

2 契約条件（抜粋）

希望契約金額 : 展示室等により金額が異なります。
「ギャラリー8」、「美術図書室」、「西口」 年間100万円以上
「ギャラリー9」「公園口」 年間200万円以上
(いずれも税抜き)

愛称使用期間 : 原則5年3か月
愛称使用開始時期 : 令和8年1月（予定）

3 申込方法・公募期間

詳細は、「横浜美術館展示室等ネーミングライツ公募要項」をご覧ください。

【掲載URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/bunka/bunkashinko/bokin/yma_nr.html

公募期間は、令和7年3月3日（月）午前10時から4月30日（水）午後5時までです。

※ 郵送の場合の締切りは、4月30日（水）の消印有効とします。

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



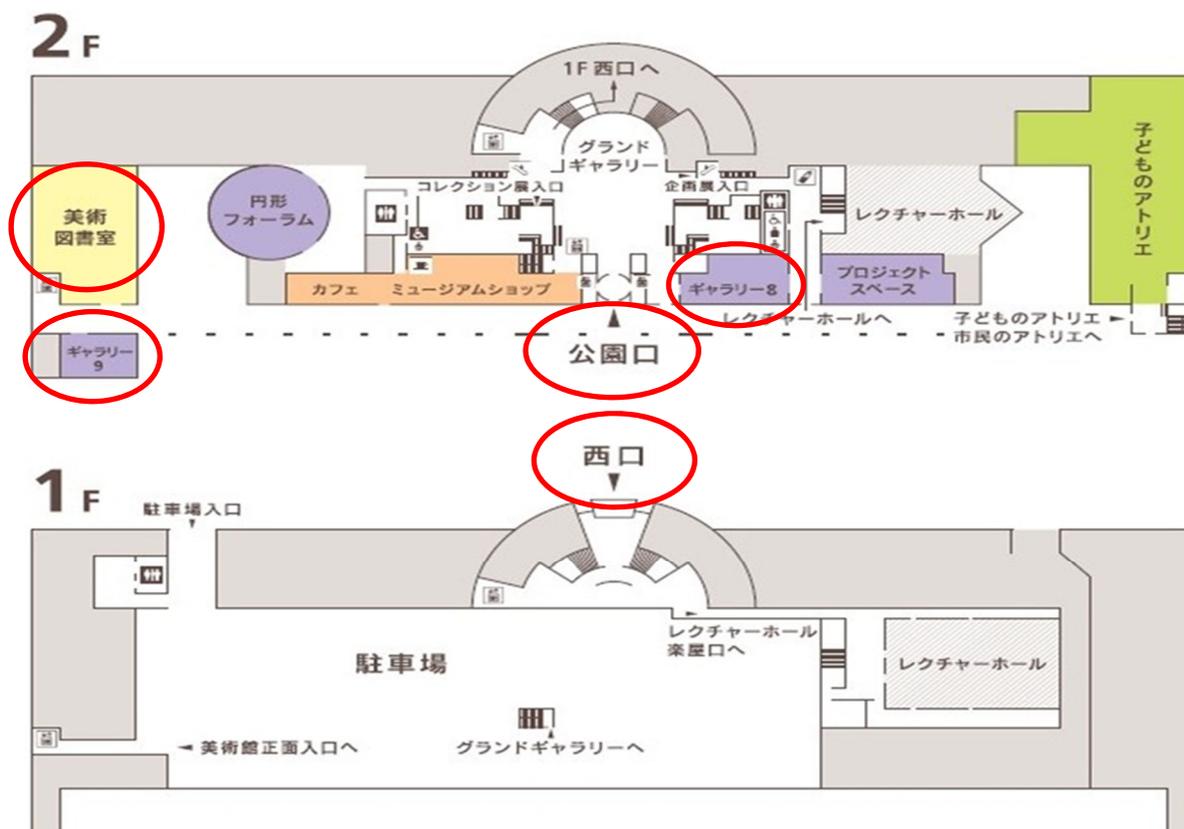
4 導入までの流れ

公募期間終了後、横浜市が設置するネーミングライツ導入検討会の検討内容・結果及び「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、希望契約金額、愛称案、その他要素を総合的に判断し、優先交渉権者として決定した後、当該施設のネーミングライツの導入について関係者及び市民からの意見聴取を経て、契約条件を協議したうえで契約を締結します。

5 お問い合わせ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市にぎわいスポーツ文化局 文化振興課
TEL:045-671-3714 FAX:045-663-5606
Mail:nw-bunka@city.yokohama.lg.jp

【参考】ネーミングライツ対象の展示室等（位置図）



お問い合わせ先

にぎわいスポーツ文化局文化振興課施設担当課長 榎崎 和雄 Tel 045-671-3860



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

